

水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員募集要項

1 趣旨 水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を市民参加により運営するため、委員を公募する。

2 主な審議内容

- (1) 高齢者福祉施策の総合的な推進に関すること。
- (2) 高齢者福祉計画に関すること。
- (3) 介護保険事業計画に関すること。
- (4) その他必要と認める事項に関すること。

3 任期 2年間（令和8年5月27日～令和10年5月26日の予定）

4 募集人員 若干名

5 応募資格

(1) 市内に居住し、在学し、又は勤務する者で、委員の任期開始日において18歳以上の者であること。ただし、次に掲げる者を除く。

ア 応募日において、本市の他の附属機関の委員に委嘱され、委嘱が予定され、又は応募している者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体をいう。以下同じ。）又は暴力団の構成員、暴力団の維持運営に協力若しくは関与をする者、暴力団と親密な交際をする者、その他暴力団と社会的に非難される関係を有する者

(2) 分科会の会議に出席できる者（原則、平日昼間開催）

6 応募方法

- (1) 電子申請
- (2) 水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員応募申込書（別記様式）に必要事項を記入し、持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法により提出

7 応募期間 令和8年2月16日（月）～令和8年3月16日（月） ※最終日必着

8 選考方法 書類審査及び面接審査による。

※令和8年4月下旬頃、選考結果を通知する。

9 報酬額 日額7,000円

10 申込み・問合せ先 水戸市福祉部 高齢福祉課 管理係
〒310-8610 水戸市中央1-4-1 水戸市役所本庁舎1階
TEL 029-224-1111(内線2692)
FAX 029-232-9112
Eメールアドレス iinkoubo-kourei@city.mito.lg.jp

電子申請
2次元コード



※申込書は、水戸市ホームページからダウンロードできます。